ESG、SDGs読書会 その１（2020.11.9）

【参考資料】グローバル気候危機、持続可能な開発をめぐる50年

▼気候変動枠組条約締約国会議(COP）の前史

1972年6月5日ー16日 国連人間環境会議（ストックホルム会議）

「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」が採択された。国際連合環境計画（UNEP)は、これらの採択結果を実施に移すための機関としてナイロビに設立された。参加国113） 東西冷戦継続中の時期のため、東側諸国は不参加。
※＜ローマクラブ「成長の限界」→現在の経済成長が続けば、100年で地球の資源および環境に限界がくる＞

1979年3月28日　スリーマイル島原子力発電所事故

1982年 国連環境計画（UNEP）管理理事会特別会合（ナイロビ会議）（ケニア）

1986年4月26日　チェルノブイリ原子力発電所事故

1987年　ブルントラント報告『我ら共有の未来』が 『持続可能な開発』の概念を提示

持続可能とは「将来の世代のニーズを充足する能力を損なうことなしに、今日の世代のニーズを満たしうるような開発」

※<1987〜89にかけて東西冷戦体制解体>

1988年　気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が設置。

UNEP（国際連合環境計画）と世界気象機関（WMO）により設置。IPCCでは、温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の科学的、技術的、そして社会的、経済的な評価をおこなう。

1990年　IPCC第1次評価報告書が発行。

温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の科学的、技術的、そして社会的、経済的な評価を行い、「科学的不確実性はあるものの、気候変動が生じる恐れは否定できない」ことを指摘。

1992年 環境と開発に関する国際連合会議開催（UNCED、リオ・サミット、地球サミット）6月3日ー14日

冷戦終結を受け、ほぼすべての国際連合の加盟国（172国）と2000のNGOが参加。
IPCCの報告を受け『気候変動に関する国際連合枠組条約（地球温暖化防止条約）UNFCCC』、「生物多様性条約」が国際的に合意。
リオ宣言（環境と開発に関するリオ宣言）を実行するための行動綱領「アジェンダ２１」（国境を越えて地球環境問題に取り組む行動計画。各国内では地域に浸透するよう「ローカルアジェンダ21」が策定）が採択。
※「温暖化が人間活動によるものか科学的に明確ではないが、(悪化した場合の重大な影響から)予防的に対策を（予防原則）」。自主性にまかされていたため、具体的なCO2排出量削減に効果はなかった。

▼COPの開始（１９９５年〜）

1995年　第1回気候変動枠組条約締約国会議（COP1）3月28日 - 4月7日　ドイツ ベルリン

気候変動枠組条約だけでは気候変動問題の解決には不充分であるとの認識で一致した上で、COP3までに新たな「議定書あるいは法的文書」に合意すること、またその内容として締約国の2000年以降の排出量目標を設定するとともに、途上国に対しては既存の（条約上の）義務達成を促す方法を検討すること、目標達成に必要な各種措置を設けることなどで合意「ベルリン・マンデート」として発表。

1996年　第2回締約国会議（COP2）7月8日 - 19日　スイス ジュネーヴ

排出量目標を各国で一律化するか差異を設けるかどうかや、達成に必要な措置の採用などに次いで議論が行われたが、合意には至らなかった。「閣僚宣言」として、地球環境悪化の危険域は温室効果ガス濃度が産業革命前の2倍でありその水準に抑えるためには現状より半減する必要があるとの趣旨を「最も包括的かつ権威ある評価」とするIPCC第2次評価報告書より引用し、COP3で採択予定の「議定書あるいは法的文書」は法的拘束力のある内容を含むべきとする宣言を、豪州・産油国の反対により全会一致とはならなかったが「留意する」という形で発表。

1997年第3回締約国会議（COP3）　1997年12月1日 - 10日　日本 京都

温室効果ガスの削減目標を定める「京都議定書」を採択。はじめての法的拘束力のある国際条約。また、柔軟性措置（京都メカニズム）として共同実施、クリーン開発メカニズム、排出量取引の3つを採用することを決定した。EU、日本などOECD加盟55か国参加により発効した（しかし先進国にのみ削減義務を課す、のは不平等として、アメリカは2001年に離脱）

1998年第4回締約国会議（COP4）　1998年11月2日 - 13日　アルゼンチン ブエノスアイレス

この段階では、柔軟性措置（京都メカニズム）の規定、排出量・削減量・クレジットの計算方法、評価制度や遵守のための制度など、議定書の運用詳細に関する規定はまだ決まっていなかった。

1999年11月30日ー12月3日　第３回世界貿易機関閣僚会議（WTO）アメリカ　シアトル

貿易規制の撤廃に抗議してNGO、労働組合、農民団体、市民らが激しいデモ。会議決裂。
（WTO再開できずFTAへ移行が進む）

2000年第6回締約国会議（COP6）　11月13日 - 24日　オランダ ハーグ

先進国から途上国への温室効果ガス削減技術の移転、資金の動き、吸収源活動、計算や審査の方法、遵守制度などで、利害対立が続いて合意に達しなかった。

2000年９月6日ー8日　　国連ミレニアムサミット　ニューヨーク国連本部

国連ミレニアム・サミットにてミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGsが採択。MDGsは国連ミレニアム宣言と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものである。193の全国連加盟国と23の国際機関が、2015年までにこれらの目標を達成することに合意。
MDGsは，極度の貧困と飢餓の撲滅など，2015年までに達成すべき8つの目標を掲げ，達成期限となる2015年までに一定の成果をあげた、とされる。

2001年7月16日 - 27日（COP6再会合）　ドイツ ボン

前回会合後アメリカ政府が自国経済への悪影響と途上国の参加義務免除を理由として議定書不参加を表明していた。（アメリカの京都議定書離脱）
技術移転や計算方法については合意に達した（ボン合意）が、吸収源活動や遵守規定は先送りとなった。

2001年　世界社会フォーラム（第１回）1月25日ー30日　ポルト・アレグレ

※<2001年9月11日　ニューヨーク同時多発テロ勃発>

事件の背景としての貧困、低開発、国際的な格差→MDGs

※＜2001年10月〜　アフガニスタン紛争＞

2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット　第2回地球サミット　リオ+10）8月26日-9月4日

92年の「アジェンダ21」の実施にむけたより具体的な行動、数値目標について討議。

2002年第8回締約国会議（COP8）　10月23日 - 11月1日　インド ニューデリー

途上国と先進国との対立が平行線を辿り、途上国の開発優先性をも重視することを念頭に置いた「共通だが差異のある責任」を再確認した。また、京都議定書の未批准国に対し批准を強く求める「デリー宣言」を採択。

※＜2003年3月20日〜　イラク戦争＞

※＜2008年9月リーマン・ショック（世界金融危機）＞

2009年　第15回締約国会議（COP15）　12月7日 - 18日　デンマーク コペンハーゲン

産業革命以前からの気温上昇を「2度以内」に抑えると合意した。具体策では先進国と途上国とが対立し前進しなかった。

2010年　第16回締約国会議（COP16）　11月29日 - 12月10日　メキシコ カンクン

カンクン合意。途上国も含めて「2020年までに自主的に削減」。法的拘束力（97年　京都議定書）から自主的削減努力へ後退？

2011年　第17回締約国会議（COP17）　11月28日 - 12月9日　南アフリカ共和国 ダーバン

2012年 6月20日〜22日，ブラジル（リオデジャネイロ））
国連持続可能な開発会議（Rio+20、地球サミット2012）

2014年　第20回締約国会議（COP20）　12月1日 - 12日　ペルー リマ

2015年のCOP21に先立って（準備のできる国は2015年第1四半期までに）提出を招請されている約束草案を提出する際に示す情報の内容等を定めるCOP決定（「気候行動のためのリマ声明」が採択された。同時に、「新たな枠組みの交渉テキスト案の要素」についての議論が行われ、「気候行動のためのリマ声明」の別添とされた。また、COP20期間中に緑の気候基金の初期動員への拠出額が100億米ドルを超え、これを歓迎する旨のCOP決定が採択された。

2015年　国連持続可能な開発サミット　9月25日ー27日　ニューヨーク国連本部

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:）SDGsの採択。
150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」と題する成果文書が採択された。2030年に向けた具体的行動指針で、2015年までの達成を目指していたミレニアム開発目標 (MDGs）が継承されている。
国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）から成り、また、その中にも232の指標がある。

2015年第21回締約国会議 (COP21)　11月30日 - 12月11日 フランス パリ

★パリ協定を採択。国ごとに削減目標を実現。気温上昇を産業革命前から２℃（できるだけ1.5℃）に抑える。2050年以降人間活動による排出を実質ゼロにする。「国際的な報告・検証精度」の導入

2016年第22回締約国会議 (COP22) 11月7日 - 18日　モロッコ マラケシュ

※＜2017年6月　トランプ大統領　アメリカのパリ協定離脱宣言＞

2017年第23回締約国会議 (COP23) 11月6日 - 17日　ドイツ ボン

温室効果ガス排出量削減目標の上積みを目指す対話を2018年に行うことを決議した。

※＜2018年8月　グレタ・トゥーンベリ「気候のための学校ストライキ」未来のための金曜日＞

2018年　第24回締約国会議 (COP24) 12月2日 - 15日　ポーランド カトヴィツェ

パリ協定の実施指針を採択した。先進国と途上国が共通のルールで温暖化ガスの削減に取り組むことが決まった。

2019年9月　国連気候行動サミット（ニューヨーク）

※＜2019年11月4日　アメリカ「パリ協定」からの離脱を正式に国連に通告＞

2019年12月　第25回締約国会議 (COP25)

　当初は12月2日-13日にチリ サンティアゴで開催される予定であったが、2019年10月に激化したチリ暴動を受けて開催を断念[8]。開催地をスペイン マドリードに変更した。